

【保護者の皆さまへ】

育子園の収入の98%は公金です。そのうち、保護者が納めている保育料は15%で、残りの85%は全国民の税金で運営されています。

また、東京都の認可保育園は3年に一度、指導検査と第三者評価を受けて、適切な運営と会計処理を遵守しています。

平成21年度

事業並びに決算報告

自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日

平成22年6月7日

佼成育子園